

平成 26 年 12 月 22 日

情 管 第 3 2 4 4 号

警 察 本 部 長

## 埼玉県警察インフォメーションネットワーク運用要領

### (概要)

本通達は、埼玉県警察におけるインターネットを利用した情報の適正かつ有効な活用を図ることを目的として、インターネットを利用したインフォメーションネットワークの運用に関し必要な事項について定めている。